

【弊社投資情報サービスについて】

平素からフォレスト出版をご愛顧いただき 誠にありがとうございます。

かねてより弊社は、基幹である出版事業及びセミナー・CD・DVD等の企画制作事業に対し、皆様方より多くのご支持を頂戴し、お蔭様で順調に事業を展開してまいりました。

また、極めて小規模ではございますが、経済活性化の一助になればという思いから有料の株式投資情報サービスも提供してまいりました。財務省への登録事業であるこのサービスについては、特に法令遵守を強く意識しておりましたが、このたび、このサービスに関し、法令違反の事実が認められたとして、金融庁よりこの事業に対する行政処分を受ける事態となりました。弊社をご支援いただいた皆様には多大なるご迷惑をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。併せて、本件についての経緯と今後の対応をご説明申し上げます。

■経緯

弊社が現在行っている「FIS＝フォレスト・インベストメント・サービス」について、本年4月に財務省関東財務局の検査を受けた際、弊社ホームページやメールマガジンにて行われたこの事業の広告宣伝の一部に法令に違反する点があることを指摘されました。具体的には以下の指摘を受けました。

『「ミスター・ストップ高」と異名をとった投資家A氏。A氏が推奨した新興株は、7割がストップ高をマーク。」「ストップ高率7割を誇る株式情報をご提供します。」等の表現は具体的根拠がなく過大広告であるというものです。これは、推奨した株式銘柄が好調であった時期があったことから、しっかりとした検証をすることなく、印象だけで広告宣伝をしてしまったことに起因します。

■対応について

この処分を重く受けとめ、対象となる投資助言業である「FIS＝フォレスト・インベストメント・サービス」については事業そのものを即刻中止し、投資助言業の登録については財務省に廃業届を届け出ることに決定いたしました。そのうえで、弊社の基盤である出版業に更なる力を注いでまいります。

この件を猛省し、また社会的責任を深く自覚し、常に意識を持って法令遵守に取り組むために社内に「コンプライアンス委員会」を設置いたします。同委員会では弊社が行っている出版、セミナー、CD・DVD教材等の全般に関して、関係法令に照らし問題がないかどうか、また問題の有無にとどまらず、一歩進んで社会的責任を果たしているかどうか、入念にチェックしてまいります所存でございます。

これを機に、さらに皆様のご指導を仰ぎつつ、社会的使命にお応えできる出版社となるべく一層の努力を傾注してまいります覚悟でございます。

平成21年9月25日
フォレスト出版株式会社
代表取締役社長 太田 宏